

# 中野区教育委員会会議録

令和4年第35回定例会

令和4年11月18日

中野区教育委員会

令和4年第35回中野区教育委員会定例会

○日時

令和4年11月18日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時36分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 田中 英一

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長  
渡邊 健治

子ども政策担当課長 青木 大

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 藤永 益次

保育園・幼稚園課長 半田 浩之

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

6人

○議事日程

1 議決事件

- (1) 第48号議案 第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について
- (2) 第49号議案 令和4年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の結果について

2 協議事項

- (1) 中野区教育ビジョン（第4次）素案について（子ども・教育政策課）
- (2) 教育長の臨時代理による事務処理の指示について（指導室）

3 報告事項

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 11月4日 中野区総合教育会議
- ② 11月5日 中野中学校開校10周年記念式典
- ③ 11月11日 第七中学校訪問
- ④ 11月11日 「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会（桃園第二小学校）
- ⑤ 11月11日 中野区立中学校PTA連合会との懇談会
- ⑥ 11月16日 第二中学校I組食堂

3 事務局報告

(1) 教育長及び委員活動報告

- ① 中野区子ども総合計画（骨子）について（子ども・教育政策課）
- ② 令和4年度いじめの対応状況について（中間報告）（指導室）
- ③ 令和5年度中野区立学校の儀式的行事の日程について（指導室）
- ④ 令和5年度中野区立学校における学校教育の指導目標について（指導室）
- ⑤ 区立中学校第1学年の宿泊行事のあり方について（指導室、学校教育課）

○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 35 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は岡本委員にお願いをいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

日程に入ります。

<議決事件>

入野教育長

初めに、議決事件の審査を行います。

議決事件の第 1、第 48 号議案「第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、「第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約の契約金額の変更に係る意見について」、説明をいたします。

提案理由でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき区長から意見を求められたので、意見を申し出る必要があるものでございます。意見の内容につきましては、同意するというものでございます。

議案文をごらんください。第五中学校体育館冷暖房化等工事請負契約に係る金額につきましては、3 億 800 万円から、3 億 1,236 万 5,900 円に変更するものでございます。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしくをお願いいたします。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたら、お願いをいたします。

田中委員

いいと思うのですがけれども、これは理由というか、この金額が上がった、その内容を簡単に教えていただければと思います。

子ども教育施設課長

本工事を進めていたところ、追加の作業が発覚したところでございます。断熱効果の高

いサッシへの交換を行うに当たり壁を剥がしたところ、古い校舎ですので下地が木造ということがわかりました。このサッシを取り替えるために、スチール製のものに替えたために工事費が増大してございます。また、断熱効果の高い屋根材への交換を行うに当たり、既存の屋根材を剥がしたところ、下地が折れ屋根という特殊な構造であることが判明してございます。これについて、新しい屋根を取りつけるため、下地の補強を行い、工事費が増大したところでございます。

岡本委員

報道で資材が高騰しているというのをよく見聞きするのですけれども、今後、校舎の建て替えスケジュール等に何か影響があるのかないのか、現時点でもしもおわかりでしたら教えてください。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおり、現在価格の上昇や、労務単価上昇、また円安の影響等々がございまして、工事単価も増大してございます。その影響を見つつやっておりますけれども、それ以外にも、また様々な、建て替えには土地の状況等々がございまして、そののところがしっかりと見て、確認していくという作業をしていきたいと考えてございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第48号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

次に、議決事件の第2、第49号議案「令和4年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の結果について」を上程いたします。

それでは、提案の説明をお願いいたします。

子ども・教育政策課長

それでは、第49号議案「令和4年度中野区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執

行の状況の点検及び評価（令和3年度分）の結果について」、補足説明をさせていただきます。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項の規定に基づきまして、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の結果について、決定をいただくものでございます。

報告の内容につきましては、11月4日の定例会におきましてご協議いただいたものでございます。

なお、今後の予定でございますが、議決いただきました後に、報告書を議会に提出するとともに、区のホームページ等で広く区民に公表してまいります。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいま上程中の議案につきまして、質疑がございましたら、お願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございます。内容については、今報告にあったように11月4日にいろいろ議論したところですが、大変丁寧に評価をいただいたので、今日議決されれば、今後の教育行政の仕組みにしっかり私たちが役立てていかなくはないと感じているところです。

以上です。

伊藤委員

同じように考えております。特に、前回も話題になったかと思うのですが、ぜひ、少し要約版というか、ポイントについてわかりやすくホームページに出していただくとか、各学校で生かせるような、区民の方、保護者の方が安心されて、あるいはこういったところをもっと学校に協力というか、お力をいただけるように考えていただけるように、周知の方法なども追って考えていただけるとありがたいと思います。

以上です。

子ども・教育政策課長

効果的なPR等に努めていきたいと考えております。

入野教育長

ほかにご意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思います。

ただいま上程中の第49号議案を原案のとおり決定することに、ご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

入野教育長

次に、協議事項に入ります。

協議事項の1番目「中野区教育ビジョン(第4次)素案について」を協議いたします。初めに、事務局からご説明をお願いします。

子ども・教育政策課長

それでは、「中野区教育ビジョン(第4次)素案について」、ご説明をいたします。

まず最初に、資料1枚目をごらんください。平成29年度に策定いたしました中野区教育ビジョン(第3次)につきましては、この間の教育を巡る状況の変化、事業の実施状況を踏まえ、教育委員会において見直しの協議をしていただいたところがございます。

1番の教育理念は、「一人ひとりの可能性を伸ばし、未来を切り拓く力を育む」としております。

また2、教育理念を実現するための視点は、これまでご説明してきましたとおり、以下の7点としております。

そして、3の構成でございますけれども、(1)教育ビジョンの基本的な考え方、(2)教育理念と目指す人間像、(3)教育理念を実現するための視点、(4)といたしまして、目標ごとの取組としております。

4番目、計画期間でございますけれども、令和5年度から10年間でございます。

それから、今後の予定となりますけれども、この素案がまとまりましたら、12月から区民、団体との意見交換会を行う予定でございます。その後の予定でございますけれども、来年3月に、パブリック・コメント手続を経まして、5月に策定する予定となっております。

それから、A4の横の資料6をごらんいただきたいと思います。この教育ビジョンにつきましては、11月4日にご協議をいただきました。そして、その11月4日の教育委員会終

了後には、第2回中野区総合教育会議が開かれまして、中野区教育大綱の改訂素案の案が示されまして、教育委員の皆様と区長との議論がなされました。したがって、本日は、教育大綱改訂素案の案を踏まえまして、教育ビジョン素案の3ページと4ページ、第2章、中野区が目指す教育の姿、教育理念と目指す人物像、それから教育理念を実現するための視点について、重点的にご協議をいただければと思います。

それでは、A4横の資料、中野区教育大綱と中野区教育ビジョン（第4次）をごらんください。この資料は、表の左側に、11月4日に示されました中野区教育大綱の改訂素案の案を示してございます。まだ素案としてまとまっているものではございませんけれども、11月4日に示されたものになります。それから、表の右側、太枠で囲っているところがございますけれども、こちらが教育大綱に相当する部分を踏まえて記述されているところを抜粋して書いたところがございます。

まず、左側の教育大綱の方針1のところだと、「『中野らしさ』を生かした教育を推進する」としております。それから、視点といたしましては、「自己と他者への理解が進み、多様性が尊重されている」。また、「地域とのつながりで、子どもの『生きる力』が育っている」でございます。これに対しまして、右側の教育ビジョンの視点②には「多種多様な価値観や歴史・文化を認め合う心、コミュニケーション能力を育みます。」また、視点⑤には「中野区では、家庭・地域・学校が、同じ目的に向かって相互に連携・協働し合い、それぞれが自らの役割と責任を自覚し、社会全体で子どもの『生きる力』を育てていきます」としてしております。

それから、表の中段でございますけれども、左側の教育大綱の方針2につきましては、「誰もが『自分らしく』学べる教育を推進する」となっておりまして、そのための視点といたしましては、「自己肯定感や、チャレンジする力が育っている」、「学びの場を通して社会参加が進み、自分らしく生きられるまちが構築されている」となっております。それに対する表の右側の教育ビジョンでございますけれども、視点の②につきましては、「子どもたちの自己肯定感や自己有用感を育み、生涯を通じて、自ら考え、学び、行動し、自信を持ってさまざまなことにチャレンジする気概と勇気を兼ね揃えた人材を育成します。」また、視点⑥には、「区民の誰もが、気軽に文化芸術に親しめる機会を持ち、自分らしく生き生きと暮らせるよう、いつでもどこでも生涯を通じて自分らしく主体的に学び続けることのできる環境づくりを進めます。」としております。

表の下になりますけれども、教育大綱の方針3、こちらは、「学びの環境を整備する」で

ございます。そのための視点といたしましては、「学びの場が確保され、誰にも学ぶ機会が保障されている」また、「文化・芸術に親しめる環境が整っている」となっておりますが、教育ビジョンでは、先ほどご紹介いたしました視点⑥に、「区民の誰もが、気軽に文化芸術に親しめる機会を持ち、自分らしく生き生きと暮らせるよう、いつでもどこでも生涯を通じて自分らしく主体的に学び続けることのできる環境づくりを進めます」と。また、視点⑦には、「誰にも学びの場や学ぶ機会が保障されており、子どもたちが安心して充実した学校生活を送れるよう、施設や設備の整備を進めるとともに、学校の情報環境の整備など充実した教育活動を行える基盤づくりを進めます」となっております。

また、教育大綱の取組の方向性を踏まえた教育ビジョンの記載の主な取組につきましては、この資料のほうに記載しておりますので、お読みいただければと思います。

それから、教育ビジョンの冊子のほうをごらんいただきたいと思います。前回のご指摘を踏まえまして追加したところがございます。

まず、3ページでございます。3ページの一番下のところの③になりますけれども、「一人ひとりを大切にする教育」では、「子どもたち一人ひとりの個性や特性を尊重し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、その可能性を伸ばすことができるよう、一人ひとりを大切にする教育を推進します。」この部分を追記いたしました。特別な支援を必要とする子どもだけではなくて、全ての子どもという観点から、この2行を追記したものでございます。

もう1カ所でございますけれども、26ページになります。26ページの中段、①「健康の保持増進」でございますけれども、健診結果を踏まえた子どもたちの生活習慣の改善の必要ということをご指摘いただきましたので、こちらは上4行になりますけれども、「長引く新型コロナウイルス感染症の影響等を受け、体育以外の運動の機会が減ったことやテレビやスマートフォンなどを視聴するスクリーンタイムの増加等により、体力の低下や生活習慣病予防健診における指導を要さない生徒の割合が低下しています。これらの課題に対して、子どもたちの生活習慣の改善につなげていくことが必要になります。」と、ここの部分を追記したものでございます。

それから、この計画期間が10年間ということをご鑑みまして、幾つか主な取組のところ、「検討」で終わっているものにつきましては、「実施」のような言葉も何点か追記して修正しておりますので、お読みいただければと思います。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、質問等、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。このA4横の資料も、とても簡潔でわかりやすく、大変参考になりました。確認なのですけれども、今、両方とも検討中なのですけれども、教育大綱は、中野の教育の大きな方向性を示して、それをより具体的にどうするかというのを教育ビジョンであらわすという、そういった捉え方でいいのでしょうか。

子ども・教育政策課長

そのとおりでございます。

田中委員

そうすると、今回、非常に教育大綱のほう割とわかりやすく、シンプルになったので、そういう意味から言うと、ここの基本理念をこの教育ビジョンのほうでどう落とししていくかという中で、やはり教育理念で一つ大きな教育ビジョンの中での流れを示したほうがいいのかと、すごく思います。この教育大綱の、これは言葉が似ていますが、基本理念だけだと、なかなかわかりにくい部分もあるので、教育理念のほうで少ししっかり大きな教育ビジョンとしての流れを示すのがいいのかなと感じました。

伊藤委員

私も、この横長の資料がとてもよかったなと思っております。教育大綱と、それから教育ビジョンがつながって、さらに教育行政、予算の執行等々、具体的なことにつながっていくということがありますと、やはりこれまでいろいろな方が考えてきた大事な方向性が実現するということになると思いますので、こういった各種の教育大綱や教育ビジョンの整合性というのは、すごく大事ななと考えます。その意味でも、今回このように整理していただき、大変ありがたく思っております。

その中で、今お話にもありましたように、これは私の理解かもしれないのですが、教育理念という形のものがわかりますと、やはり実際のこととして、学校、子どもということが区の教育政策の中でも大きな部分を占めていると思いますので、教育大綱よりも、やや子どもに沿ったものといいますか、学校教育を念頭に置いたものという形で、教育の理念というのが置かれるのは、先生方もそういう理念を自分たちが生かしていくのだなという形で、実現していただきやすいものではないかなと考えました。

その上で何点か感じたことがあるのですけれども、教育理念の「一人ひとりの可能性を

伸ばし、未来を切り拓く力を育む」というのは、とてもわかりやすく、子どもが未来に向かって力をつけていくということで、そういう意味でも、未来に向かってエネルギーを非常に感じる、とてもすてきな理念だなと思いました。その上で、「身に付けている」「生活をしている」という形で、あるべき姿の形での理念の示し方になっているのですけれども、理念と言ったときに、そういう形が最近多いのかなと思うのですが、いいのかどうかというか、適切かどうかというか、そこは私に知識がないので、お確かめいただきたい部分だと思いました。

それから、2点目として、一つ目は「生きる力」なのですが、二つ目の「一人ひとりが自立し、地域社会の一員として生きがいをもって生活している」というのは、小さな子どもから大人までということ考えたときに、ちょっと「自立し」というのがどうなのかなという感じもしまして。それと同時に、今回、自分らしい学び、一人ひとりが自分の可能性を踏まえ、考えながら、自分らしく学べるということが教育大綱にも盛り込まれていると思いますし、文部科学省の「個別最適な学び」ということでもありますので、「自立」ということよりは、何か「自分らしく学べる」とか、そういうことが入るといいのかなと個人的には感じました。

同時に、つながりということも教育大綱の中で重視されてきたことだと思うのですが、自立して、一員としてというところに入っていると思うのですが、文部科学省の「協働的な学び」ということでもありますので、何かそういう協働的な学び、つながりながら学べるという、社会ともつながりながら、仲間ともつながりながら学べるということを教育理念のほうでも明確にさせていただけると、より一層よいのかなと感じました。

特に新型コロナウイルスの影響で、学校行事ですとか対面の教室ですとか、そういったものの保障ということも課題になっておりますので、仲間との交流ということの保障も重要な教育課題になっていると考えております。そのような意味でも、「協働してつながっている」という、今すぐに文言が思い浮かばなくて恐縮なのですが、そういったものも入っているといいかなと思いました。

もう一つ、教育ビジョンの素案の文言の変更も、ありがとうございました。追記していただいた部分、3ページ、「一人ひとりを大切にせる教育」のところは、これはお考えがあつてのこととは思いますが、特性というのは、個性に含まれる。これ、心理学で、こだわりなのかもしれませんが、また発達障害のあるお子さんも、一つの個性として、それが花開くようにということが目指されるように思いますので、そういった意味では、あえて「特性」

という言葉をごここに記すことの、文章として、あるいは意味内容としての適切さというのがどうかと思ひまして、「個性」だけで、もしよろしいのであれば、そのほうがシンプルで、より理念として、視点として、よいのかなと思ひました。

あともう一つは、大変瑣末なことで恐縮でございます。26 ページ、健康の保持増進のところ、「指導を要さない生徒の割合が低下しています」なので、二重否定になってしまって、これはもしも「要する生徒の割合が増加しています」で、いいのであれば、そのほうがよいかなとちょっと考えました。

以上でございます。

#### 岡本委員

教育理念のところは、田中委員がおっしゃったことに大いに賛同しました。教育大綱と、よりわかりやすく表現的につながっているほうが、学校現場の先生方も、自分たちの学校教育目標であるとか、一つ一つの事業により落とし込みやすいのかなという印象を、お2人のご意見を伺って感じました。

目指す人物像のところなのですけれども、これまでの教育大綱の議論を踏まえてなのですけれども、例えば三つ目の「公德心に富み、社会に役立つ人」。公德心についてはそれぞれ受け止めがあって、持っていてもいいとは、私は思うのですけれども、「社会に役立つ人」というのは、教育大綱での議論を踏まえると、ちょっと言い方が強いのかなという印象がありました。教育大綱のほうは「社会に参加する」という言い方になっていると思うのですが、社会に役立つ場面がもちろんあっていいと思うのですけれども、人はそのときそのときで社会に助けられる場面もありますし、全ての人はそのときに様々な理由で社会に役立たない場面というのは絶対ありますよね。そういう人が目指す人物像から漏れ落ちてしまうのかなという心配がありました。また、人それぞれ、いろいろな社会参加、貢献の仕方があって、それが結果的に社会に役立っているのだと思いますので、大綱の「社会参加」という表現をちょっと借りてくるのもいいのかなと感じました。

その下の「家族、わがまち、そして自らの祖国を愛する人」というところも、人それぞれ様々な考えがある論点かなと思うのですけれども、もちろん愛していいと思うのですけれども、いろいろな理由で愛せない人もいますよね。今、宗教二世の問題もあります。また、ヤングケアラーなどは、家族だからこうするのが当たり前だという枠に閉じ込められてしまっているという問題もあるのではないかなと思ひました。あと、愛することが目的ではなくて、愛した上で、どう関わっていくか、関係をつくっていくか、参加していくかという

ことが目的なのかなとも思いましたので、愛してもいいのですけれども、もうちょっとここも表現を考えられないかなとも思いました。「こうすれば」というのまでは至らないのですけれども。

教育理念と目指す人物像については以上です。

村杉委員

ありがとうございました。私も、田中委員や伊藤委員の意見に賛成しております。私は、この教育理念と目指す人物像のことを、もし障害のある子どもたちや、支援を必要とする子どもたちや、またその保護者の方が読まれたときに、どう感じられるかなということを考えながら読んでおりましたが、納得できる内容かなと思います。

以上です。

伊藤委員

岡本委員のご指摘をお聞きして思ったのですけれども、3番目の「公德心に富み、社会に役立つ」というのは、もしかしたら、私は専門でないのでわかりませんが、シチズンシップという考え方が、ここ十数年、教育の現場でも重視されてきているのかなと考えておまして、社会に役立つというよりは、社会をつくっていくとか、みんなと一緒に社会をつくっていく、そのために必要なことを身に付けている、またそういった視点も持っているということなのかなと思いますので、確かに考え方として、公德心ということと、シチズンシップというのは、大分違った面もございますので、もう一度両者を考えていただく中で、適切なものになっていくといいのかなとも思いました。

以上です。

岡本委員

本文のほうで、これまで言えなかったところなのですけれども、今、伊藤委員からシチズンシップというお話もあったのですが、「情報モラル教育」という言葉が幾つか出てきます。デジタルシチズンシップ教育ということも、今、注目されています。文部科学省からまだあまり言及がないのですけれども、内閣府が6月にまとめた政策パッケージという資料では、デジタルシチズンシップが前提の教育ということがうたわれています。情報モラル教育も内包して、さらに市民としてデジタル環境をどう使いこなして、プラスな影響を社会に及ぼしていこうかという考え方ですので、情報モラル教育というと、どうしても後ろ向きといいますか、守りに入っているのですけれども、より社会参画できるような市民を育てるための教育、デジタルシチズンシップ教育というのも、もしよければ、ちょっと言及

いただけても良いかなとも思いました。

入野教育長

他にご発言はございますでしょうか。よろしいですか。

変更した部分、3 ページで足した部分などは、先ほどご意見がございましたけれども、よろしいでしょうか。26 ページも、それぞれの委員のご意見を受けて変えたと思いますが。

伊藤委員

26 ページのところ、歯と口とか、がん教育とか、かなり具体的なところがこちらは書かれているので、もしそうであるならば、メンタルヘルス、心の健康ということも一言入れていただけると。生活習慣という形になっているので、どうしても体の健康のほうになっているのかとは思いますが、現代社会において基本的な生活習慣の中の一つに、ストレスマネジメント的な心、自分自身の心身の疲労みたいなところをどう管理するか、マネジメントなども入ってくると思いますので、何か一言「心の健康教育」という形でもいいと思うのですが、メンタルヘルスのほうの側面が入ると、非常にバランスがよいのではないかと思います。

以上です。

田中委員

今の健康の保持増進のところですけども、「子どもたちの生活習慣の改善につなげていく」というところに包含されるのかもしれないんですけども、医師会も歯科医師会もいろいろな健診をしていて、それで健診結果を丁寧に子どもたちに伝えているんですけども、それがなかなか受診というか、健康行動につながっていない部分もあると思うので、その辺、目標値として何か設定できれば、ここの部分のより具体的な方策になるのかなと思うので、検討いただければと思います。

入野教育長

わかりました。

岡本委員

これも本文の記述なのでですけども、21 ページで、「いじめ・不登校支援の強化」というところがあります。先日も不登校児童・生徒、全国で24万人という報道がありましたけれども、正直、私たちは不登校に慣れていないかなという心配があります。不登校の場合は、当たり前で、学校でも正直手をこまねいている状況はあるのではないかな。もちろん担任の先生も、35人ぐらいの子どもがいて、1人、2人の不登校の子に毎日どうアプローチ

しようかというのは大変だと思います。不登校支援、学校組織の中で取り組まれていると思うのですけれども、より中野区全体としての支援体制が必要なのではないかなと思いました。

そう考えたときに、21 ページの記述は、学校周りのことはいろいろ書いてあるのですけれども、学校の中のことが正直あまり書かれていないのではないかなという印象はありました。例えば各学校でいろいろ取組を既にちょっとずつされているところがあると思うのですね。校内フリースクールであるとか、斜めの関係をつくるとか、そういった各学校で地道に取り組まれているところも、例えばいろいろ盛り込んで周知をして、ほかの学校でも参考にできるようなことにできないかなということを感じました。

以上です。

入野教育長

それぞれの学校に、不登校担当という先生を置いていただいて、状況に合った学校としての不登校対策を強化していただくようになってきております。それがやっとなんか少しづつ結びついてきているなという状況になってきたかと思いますので、その辺も含めて書けたらいいかなと思いますので、もう一度検討させていただければと思います。

伊藤委員

もし今のことで加筆などをされるのであれば、今おっしゃったことは、相談体制の充実というところに入っているのだろうとは思いますが、「校内でのスクールカウンセラーとの連携を初めとした相談体制の充実」みたいな形を出していただくと、区としての制度としての相談体制の充実とは別に、校内の相談体制の充実も図っていますということが、よりわかりやすいのかなと思いましたし、やはり長く休むようになる前に、時折休むとか、遅刻が多いとか、様々なSOSを子どもたちは出してくれていると思いますので、そういった子どもたちのつながりということも含めて、「登校したくなるような学校づくり」みたいな、そういう予防的な表現というのも、短くて結構ですので入れていただくと。「通いたくなる学校づくり」とか、そのくらいの短いフレーズで大丈夫だと思うのですが、入れていただけたらありがたいなと思いました。恐らく「温かい人間関係」というところに入っているのだと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

入野教育長

わかりました。ありがとうございました。

ほかにございますでしょうか。

村杉委員

先ほどの第49号議案にもありましたが、先日の点検・評価の先生方の総評の中でも、病気の予防や健康、生命に関する学習を奨励してほしいと。保育園から学校まで、体を動かすことに親しみを持てる取組を推進すること。生涯にわたり体を動かすことができるように、そうすることで動かすことができるだろうというご意見をいただいておりますので、この26ページと、それから28ページの家庭、地域の取組の中にも、それらが盛り込まれているのではないかなと思いました。

伊藤委員

今のところと言えば、27ページの子どもたちの心のケアのところ、もしかしたら、「心のケア」でいいのかもしれないですけども、「健康づくり」みたいな。「ケア」というのは基本的に、何か外側からそれを擁護したり、養ったりということだと思うんですね。そのこともとても大事なのでぜひ入れていただきたいのですが、時によって、何か傷つきがあったときの特別のケアというのがイメージされてしまうこともございますので、心の健康づくりみたいな意味で、「心の健康づくり」と書く必要はないかなとは思っておりますけれども、セルフケアも含めた、「心の健康」という形の文言も入っていると、より意味内容がはっきりするのかなと思いました。これは、そのあとの文章も、ストレスをため込んだときの対応みたいな形になっているので、少しここにも工夫ができるかなと感じました。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。それでは、その他、ご意見がなければ、本日の協議で出された意見を踏まえて修正をいたしまして、委員の先生方と確認をした後、素案として取りまとめていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

入野教育長

それでは、事務局は、事務手続を進めると同時に、再度、見直しをお願いいたします。

本協議を終了いたします。

次に、協議事項の2番目、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」を協議いたします。

事務局から説明をお願いします。

指導室長

それでは、教育長の臨時代理による事務処理の指示について、ご説明をさせていただきます。

こちらでございますが、10月11日付で、特別区人事委員会の給与等に関する勧告が出されました。この勧告を受けまして、特別区の代表者と特別区職員労働組合連合会との間で、給与改定に関わる団体統一交渉が行われてきたところでございます。

本日の未明、午前2時6分に妥結したということで報告が入ってきました。本来であれば、本案件につきましては妥結を受けて教育委員会に議案として提出する流れとなりますが、妥結時期が昨夜であったことから議案の作成などの事務処理のいとまがなく、次回の教育委員会の議決では区議会への条例改正案の提出に間に合わないということがございまして、本日の教育委員会において、教育長の臨時代理による事務処理の指示を受けるというものでございます。

指示する内容でございますが、以下の四つの条例及び規則の一部改正となります。別紙1をごらんください。制定する内容でございますが、こちらに書かれております中野区立幼稚園教育職員の給与に関する条例、それから中野区立幼稚園教育職員の勤務手当に関する規則、中野区立小学校及び中学校教育職員の給与に関する条例、中野区立小学校及び中学校教育職員の勤勉手当に関する規則となります。

そして、指示する理由でございますが、こちらのほうは、令和4年の特別区人事委員会給与等勧告に伴う給与改定手続に当たって条例改正の議決及び区長に対する区議会への議案の提出依頼を行う必要があるとしております。制定内容の主なところといたしましては、民間企業における初任給の動向等を踏まえまして、初任給を引き上げて、若手の給与とのバランスをとるように引き上げていくといった内容のものでございます。今回、幼稚園教育職員、それから、いわゆる任期付短時間教員の給与の改正ということでございます。基本的には、中堅からベテラン等の月例給与には変動はございませんが、若手の給与を増やして、より広く、能力の高い方々をぜひ採用していきたいということが狙いとなってございます。

詳細は、資料をごらんいただければと思います。

最後に、今後の予定でございますが、11月下旬、区議会第4回定例会のほうで条例案を提案、議決後、改正規則を制定していきたいと考えております。また、12月2日の教育委員会定例会におきまして、教育長の臨時代理による事務処理の実施の報告をさせていただきたいと考えております。

ご説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの説明につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。よろしいでしょうか。

ご意見がございませんので、「教育長の臨時代理による事務処理の指示について」に関する協議を終了いたします。

次に、報告事項に入ります。

<教育長及び委員活動報告>

入野教育長

初めに、教育長及び委員活動報告をいたします。

事務局から、ご報告願います。

子ども・教育政策課長

11月4日に中野区総合教育会議、それから11月11日、第七中学校訪問、それから同じ日でございますけれども、11月11日に中野区立中学校PTA連合会との懇談会、こちらの会議等に、入野教育長、岡本委員、村杉委員、田中委員、伊藤委員が参加されております。それから、11月5日の中野中学校10周年記念式典、それから11月11日、「学校教育向上事業」研究指定校研究発表会、桃園第二小学校への訪問。それから11月16日、第二中学校I組食堂に入野教育長が参加をされております。

報告は以上でございます。

入野教育長

各委員から補足、その他の活動報告がございましたら、お願いをいたします。

田中委員

私は、この中で総合教育会議と、第七中学校の視察と、中学校のPTA連合会との懇談会に参加してきました。総合教育会議は、今日も協議の中でありましたけれども、素案の最終段階での検討ができたと思っています。区長と私たちとで、かなり踏み込んだ、しっかりした議論ができて、いい形で素案ができるのかなと非常に期待しているところです。

それから、第七中学校の視察は、授業を視察した後、2年生との対話集会がありました。私たちからの質問にも事前に答えていただいたり、あるいは生徒さんのほうから私たちに質問があったりという中で、いろいろ懇談しました。その中で印象的だったのは、新型コロナウイルス感染症の影響でできなかったと感じたことは何ですかという質問に、幾つも

あったのですけれども、学校行事が制約を受けていて、当たり前につくれると思っていた思い出がつけなかったということとか、あるいは給食をみんなで話しながら楽しく食べられなかったなんていう、とても素直な意見がほかの面でもいっぱいありました。こういった気持ちもしっかり受け止めて、また私たちも考えていかななくてはいけないのかなと思ったところです。

あと、PTA連合会との懇談会ですけれども、改善要望書というのが毎年出ているのですけれども、それについての説明もありました。その中で、それぞれの学校の問題は、中野区立中学校全体の問題として、「ともに考えて行動する」というのをスローガンに、PTA連合会は行動しているという話がありました。とても素晴らしいことだなと思いましたし、その中で出てきたいろいろな課題も、私たちと共有できる課題が大部分だったように思いますので、また今後も連携を大切にしていかななくてはと思ったところです。

以上です。

伊藤委員

私も、総合教育会議と第七中学校訪問とPTA連合会との懇談会に出席いたしました。総合教育会議は、田中委員も言われたように、本当に踏み込んでいろいろ意見が交換できてよかったと思っています。

第七中学校では、2年生との意見交換の際に、事前に何度かこちら側の質問、また子どもたち側からの質問、その回答という形で紙面でもやり取りがあったのですけれども、大変率直な子どもたちの意見、学校生活についての素朴な疑問ですとか、改善してほしい点などがたくさんありましたので、そういった声が学校の中でもまた生かされていくと、学校への子どもたちの参加という意味で、大変よいなと思いました。

PTA連合会との懇談会では、要望書を大変熱心につくってくださいまして、その中学校で実際に暮らしている方でないとわからない、そういった細かい必要性というのも気づいていただけていて、PTAとの学校づくりというのが本当に大事だなということを感じますし、心強く思うことでした。

以上です。

村杉委員

私も、その中で第七中学校の訪問の印象をお話しさせていただきたいのですが、第七中学校の生徒たちは、本当に明るく、誰もが元気に挨拶、声をかけてくれました。子どもたちの様子を見ても、協力して力を発揮できるような、底力のある子どもたちだなという印象

を受けました。

この報告事項にはないのですが、昨日、東京都医師会の学校保健学校医委員会というのがありまして、それに行ってきましたが、やはりこの新型コロナウイルス感染症と季節性のインフルエンザの同時流行を見据えたということで、いろいろ再度確認ということがありまして、その中でマスク着用の件、厚生労働省から出ておりますが、屋外では原則不要、ただ、2メートルの距離が保てず会合をするような場合はもちろん着用するというので、距離が確保できて会話をほとんど行わないような場合を除き屋内では基本着用というようなことで、一応、そのような場面に応じた適切な着脱ということを言われました。これを受けまして、学校としては、やはり同じような内容のことがおりにきているのかなと思いますが、学校でもマスク着用に関してはこのような方向でやっていく形でしょうか。

学校教育課長

今、村杉委員からご紹介がありましたとおり、時々、学校現場のほうから、あるいは保護者のほうからの問合せをこちらのほうでも受けてございます。ただ、最後にお話しいただいたように、基本はそういったことになりますけれども、適宜、それぞれのお子さんの体の状態というものもございますので、個別に適切な対応をしてくださいとお答えをしております。

村杉委員

やはり新型コロナウイルス感染症数は着実に増えておりまして、私のほうの診療所でも、かなり増えてきております。ですから、今後このあたりは気をつけていければと思います。

岡本委員

中学校PTA連合会との懇談会について、共有をさせていただければと思います。率直な意見交換ができたと思うのですけれども、PTA会長さんから、例えば2学期制をいつまで続けるのですかという質問がありました。結構、行政としては当たり前になっていることだと思うのですけれども、特に今のところ問題はないから今のところは続けていますよという話なのですが、保護者は、そういった問題があるのか、ないのかとかも、わからないのですよね。もう当然として続けていることでも、保護者は、ほかの自治体を見て、「何で中野区はこうなのだろう」と思っていることが、もしかしたらほかにもあるのかなと思ひまして、ただ、説明を聞ければ、全然、簡単に納得できることなので、この素朴な疑問をもっといろいろ話し合えるような場とか機会があるといいのかなとも思いました。その一つが今回のPTA連合会との懇談会だと思うので、そういう意味でも貴重な場だと思ひま

す。

もう一つ、先生方の働き方改革は必要だねということで意見は一致したのですけれども、そのために、もっと動画の授業を中心にするのはどうだろうという話も出ました。そうすることで先生方の負担を解消できるのではないかという考え方なのですが、もしかすると、これは結構多くの人が思っているのかなということも思いましたので、あえてここで私の考えなのですけれども、私はそうは思いません。一斉休校を経て、動画の授業だけで子どもたちは学べないというのは、もうわかったことだと思っています。先生との関係性があるからこそオンラインで学べるということも、そこは結果が出たのかなとも思っています。動画の授業を増やすと、先生の数はもっと財政当局から減らされると思います。先生が動画を授業の中でもっと有効に活用していくにはという議論はあっていいと思うのですけれども、動画をメインにして先生の負担をとすることは、私は賛成できません。ICTファーストではなくて、エデュケーションファーストでということを変更して考えました。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。

では、私のほうから。このところ新型コロナウイルス感染症数は増加しているのですが、やはりいろいろな取組が戻ってきております。この間、私は、委員方にお話しいただいた行事だけではなくて、子どもたちとか学校が実際にやった行事とかにも参加してきましたので、まず、それからお話をしたいと思います。

11月5日の中野中学校の10周年の記念式典でございます。やっぱり新型コロナウイルス感染症の影響でいろいろな形に記念式典も変わってきておまして、祝賀会という形ではなく、第2部という形で、第2部は子どもたちが中心に参加した形になっておりました。第3部は、スピードスケートの小平奈緒さんが中野中学校を訪問してございまして、子どもたちに、人との関わりということで、ご自分の、皆さんもご存じの韓国の選手との関わりですとか、小さいころのコーチとの関わりですとか、いろいろなことで人との関わりがすごく大事で、留学なさっていたので外国の方とも関わっていたようなんですけれども、そういうお話をさせていただいて、とてもいい時間だったなと思います。子どもたちも、精いっぱい周年を祝ってましたし、小平さんとの関わりも大事に楽しんでたかなと思っています。

同じ日の午後は、中野区の薬物濫用防止中野区民大会というものが、今年初めて、帝京平成大学との連携をさらに強めて学園祭の中で行われました。中学生のポスターとか標語の

表彰式がメインなのですが、その前に、帝京平成大学の薬学研究室が、薬育ということで学生さんたちが学校やその他もろもろのところに出前授業をしています。それをまず見せていただいて、それから中学生が順次表彰されていくという中で、コロナ禍でありましたけれども、まさに連携が非常に広がったという感じを受けた会でした。

11月8日には、これは区長が中心の区長のタウンミーティングなのですが、北中野学校の生徒会と、「私たちのまち、これからの教育について」ということでタウンミーティングが持たれまして、教育という関係なので私も一緒に行って、生徒たちと交わってまいりました。子どもたちが、先ほどの第七中学校にもありましたけれども、教育に関するいろいろな意見ですとか、それから、まちをどう捉えているかということですか、とても有意義だったなど、区長もおっしゃっていましたし、私も感じたところがございます。子どもの権利条例がなくてもですが、子どもたちの意見を大事にするとか、子どもが発言する場を設けるということは大事なのですが、発言する力も、子どもたちは出てきたかなと思ったところがございます。

それから、11日には、桃園第二小学校の研究発表がございました。その2年前には、どちらかといいますと、授業をどうつくるか、全ての子どもたちがわかる授業をどうつくるかということで、今回の取組の前の2年間は、ユニバーサルデザインを軸とした授業改善に取り組んだ学校で、その上に算数科の授業を通して、主体的・対話的で、深い学びを実現するというところに取り組まれました。非常に着実に、先生方の研修という意味でも、研究という意味でも行われてきたかなと思います。授業像と教師像を二つテーマにしまして取り組まれましたので、子どもたちはやっぱり根拠を持って話すということができると、自分のよさとか、可能性を認識することができるのではないかなと、私は見ながら感じました。ということは、自己肯定感につながったり、様々な子どもたちの心の中にも影響していくのではないかなと思います。もちろん他者を尊重したり、協働したりという中で、そういうものが培われていくのかなと思いましたし、先生方のほうは、やっぱり子ども一人ひとりの学びを最大限に引き出すとか、それから主体的な学びを引き出す伴走者として、どのような力をつけていったらいいかということで悩んだ研究だったかなと思っております。ほかの学校でも、これを契機に、もう一度子ども主体のところで見直していただければかなと思います。

そして、11月16日ですが、I組食堂も復活してまいりました。特別支援学級のお子さんたちが、育てられるものは材料から育て、今回の場合はスパイシーカレーなのですが

も、そのスパイスをつくることもやり、厨房の写真も今両面に出ておりますけれども、厨房でつくったスパイスカレーと、多分ゼリーも自分たちでつくったものを盛りつける役、つくる役、それからウェイター、ウェイトレスの役、そして会計の役ということで、子どもたちの学習なのですけれども、非常に積極的に取り組んでいる様子が見られましたし、お腹いっぱいになるぐらいにおいしいカレーでございましたし、展示されている子どもたちの作品も、ICTを活用して、修学旅行の新聞づくりが、すごくしっかりとできているものが展示されていたりですとか、いろいろ配慮された実践だったなと思っております。ここのところできておりませんでしたので、私どもも参加する機会はありませんでしたけれども、帰ってきたかなと思います。

その他、こういう教育を支えていただく方の、先ほどのPTAの連合会もございましたけれども、民生・児童委員さんの退任式典、ちょうど3年目になられて退任される方がいらっしゃるということで式典に出ました。教育振興会のほうの教育功労者表彰ということで、私学の先生も表彰されますので、そこで私学の先生たちとお会いしたりとか、総合防災訓練で、緑野中学校で、村杉委員にもお会いしたのですけれども、緑野中学校を会場にした防災訓練で地域の方々と交流を育むことができたりとか、昨日ですか、今が児童虐待防止推進月間でございますので、駅前でキャンペーンをするということで、これもそれぞれのいろいろな、里親の団体の方ですとか、民生・児童委員さんですとか、それから帝京平成大学の学生さんが手伝ってくれたり、役所の人間が入るということで、役所も、児童相談所、それから私たち教育委員会も一緒になってやるということで、非常に連携が、また違った形なのですけれども、戻ってきたなという印象を持った1週間だったなと思っております。

たくさんあって申し訳ありませんでした。ありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

なければ、委員活動報告を終了いたします。

<事務局報告>

入野教育長

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目「中野区子ども総合計画（骨子）について」の報告をお願いいたします。

子ども政策担当課長

それでは、現在、子ども教育部で検討を進めております中野区子ども総合計画（骨子）に

つきまして、資料に沿って、ご報告、情報提供をさせていただきます。

1番、子ども総合計画（骨子）でございますが、別添資料にて内容をご説明いたします。2ページ目にお進みください。左側から、基本理念、目標、取組の方向性、取組の方向性に対する成果指標（例）、主な取組、事業（例）を整理したものととなります。

基本理念、五つの各目標に向けた取組の方向性につきまして、記載のとおりでございます。基本理念としましては、「未来ある子どもの育ちを地域全体で支え、子どもの権利を保障するまち」。この基本理念を実現するための目標としまして、五つを位置づけております。ローマ数字のⅠ、子どもの権利を保障し、子どものすこやかな成長を支援する。Ⅱ、子どもが安心して育つための家庭への支援を推進する。Ⅲ、子どもと子育て家庭を支える教育・保育環境を整備する。Ⅳ、あらゆる若者の社会参画を支援する。Ⅴ、子ども・若者の成長を地域全体で支える環境づくりを推進するというのが目標でございます。それぞれの目標に対して、取組の方向性として記載のとおりで、さらにその成果指標の例としまして、ここに記載されているとおりでございます。さらに、主な取組、その下に事業の例というのを記載したものでございます。

それでは、最初の報告資料にお戻りいただきまして、2番、重点事業の設定でございますが、「主な取組」ごとに掲げる事業のうち、特に重点的に取り組む必要のある事業につきまして「重点事業」として設定し、取組の方向性ごとに掲げる成果指標とは別に、行政活動の成果を測るための成果指標を設定することを想定してございます。

最後に、3番、今後のスケジュールでございますが、12月に計画（素案）を取りまとめ、意見交換会を経て、令和5年1月に、計画（案）、パブリック・コメント手続を経まして、3月に計画を策定することを考えてございます。

ご説明については以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

田中委員

説明ありがとうございました。前にも聞いたのかもしれないのですがけれども、この子ども総合計画と、それから先ほども議論になった教育ビジョンと、どうしても重なる部分があると思うのですがけれども、ここは、位置づけを明確に説明していただけるとわかりやすいのかなと思ったので、その辺をお願いします。

子ども政策担当課長

今回の子どもに関する総合計画、子ども総合計画に関しましては、中野区の基本構想があつて、さらにそれを実現する区としての基本計画、中野区基本計画というのがございます。本計画は、その基本構想、基本計画に基づく個別計画という位置づけでございます。さらに、法定計画で、区市町村がつくるべきと定められている五つの法定計画がありまして、今回はその位置づけもしているものでございます。

中野区の教育ビジョンにつきましては、教育大綱に基づく教育振興計画というような位置づけになっていると思いますので、当然そこは連携を図りながら進めていくものになりますが、今回の計画については、基本構想、基本計画に基づく個別計画といったような位置づけでございます。

田中委員

多分、私もそうですけれども、区民の方も、なかなかその辺がわかりにくいと思うので、その辺をより理解していただくための周知みたいなのも、ぜひ今後お願いしたいと思ひます。

伊藤委員

私も同じように、整合性ということが大事だと思つておりました、整合性というのは、合わせないといけないという意味ではなくて、何か理念を置いたら、それをどう実現するかということが大事になってきますので、実現すべき計画と理念や大綱にそごがあると、その大綱や理念は実現がされないとなってしまうという意味でございますけれども、そのような意味で整合性が大事だと思つております。そういう視点を持って、いま一度整理をしていただけるとありがたいと思つておりました、特に、これはもう計画ですので、これからのことになるかと思つたのですけれども、大綱ですと、やはり学びの場をつくって、つながらの中で学んでいくということが今回大変重視されて、そのための学びの環境ということも重視されていると思つたのですけれども、福祉ですとか、子育てということが比較的中心になっていらっしゃるようにも見えているので、そういった大綱にあるような理念を、今回特に充実させるという観点がもしありましたら、教えていただければと思ひました。

以上です。

子ども政策担当課長

今回の計画につきましては、法定計画で、子ども・子育て支援事業計画という計画と、あと次世代育成支援行動計画、さらに子ども・若者計画、子どもの貧困対策計画、子どもの権利条例に基づく推進計画と、五つの法定計画の位置づけがありまして、そういった観点か

ら、目標像を設定しているものでございます。当然、その目標を実現するための取組としまして、福祉であったり、あとは教育委員会事務局で取り組んでいる取組につきましても、その目標に資する取組について位置づけをして、一体的に推進を図っていくといったコンセプトでつくらせていただいているものでございます。

伊藤委員

ぜひ今後も様々なことが有機的につながるように、ご配慮いただけたらありがたいと思います。わかりやすいご説明、ありがとうございました。

岡本委員

ご説明ありがとうございました。この計画自体すごくわかりやすく整理されていて、大切な計画だと思いました。一つ、まだ事業になっていないものだと思いますので入っていないのですけれども、私がぜひ今後検討いただきたいと思ったのは、多分(2)の子どもの意見の表明・参加の促進のところになるのかなと思うのですけれども、各学校において、子どもの意見聴取や子どもの参加の促進を、ぜひ今後進めていただきたいと思っています。

さっき、入野教育長からも中学校での生徒さんとの交流というお話がありましたけれども、第七中学校でもそうだったのですが、生徒会の方はすごく立派にお話をいただくのですが、その後ろに控えている、その他たくさん子どもたちの声をどう取り上げていくかというのが、今後大切になってくるのかなと思っています。こういう行政のほうで用意した事業でも、多分参加される中学生は一部の生徒会役員さんとかが中心になるのかなと思うのですね。その子たちは、そういう機会ですでどんどん伸びていく。それはそれでいいのですけれども、そういうところにあまり参加されない、目立たない子、おとなしい子の機会を用意するのは、やっぱり各学校の中でしかないので、ぜひ、今後、各学校でそういう場ができるような行政からの後押しをお願いしたいと思います。

以上です。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにご発言がございませんので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目「令和4年度いじめの対応状況について(中間報告)」の報告をお願いいたします。

指導室長

令和4年度いじめの対応状況について、中間の報告をさせていただきます。

1番、いじめの定義でございますが、こちらは、いじめ防止対策推進法に書かれているも

のでございますので、また、お読みいただければと思います。

いじめの把握につきましては、アンケート調査を行いました。小学校1年生から中学校3年生までの全ての児童・生徒・保護者を対象に行いました。4月1日から6月30日までの期間を対象としてございます。その他は、教員等による発見、また児童・生徒・保護者等の訴えなどにより、随時把握をしているものでございます。

3番、いじめの発生状況でございます。小学校862件、中学校104件と今年度はなっております。こちらは、今年度からアンケート調査の名称を「学校生活のアンケート」と変更いたしまして、内容の一部を、見直しをいたしました。これまでは直接的に「いじめ」というような文言がありましたけれども、もう少し子どもたちが回答しやすくしたいということで、改善を図ったものでございます。その結果、昨年度の同時期と比較をいたしまして、小学校では249件増、中学校では48件増となっております。また、解消率等でございますが、こちらは、ある一定の解決を見て、その後3カ月後にもう一度子どもたちにいじめがないかを確認して、ないとなった場合は「解消」としてございます。

今回のものでございますが、10月30日現在ですが、解消率が800件となっております。割合といたしましては約93%、中学校では81件が解消となっております。約78%となっております。また、対応継続中というものが、小学校では16件、中学校では12件ございます。この内容でございますが、簡単に解決・解消しているとは学校のほうでも判断をせず、指導や見守りを続けているものでございます。例えば小学校低学年のお子さんなどで、なかなか、友達にちょっかいを出してしまうようなお子さんがおりますので、そのあたりは丁寧に継続して見守りを続けているというものでございます。特段何かひどいいじめの状況というものは、報告としては上がってございません。

続きまして、4番でございます。いじめの態様でございます。小学校で多いものは、「悪口」「軽い暴力」「無視 仲間はずれ」となっております。また、今年度、現時点では、「嫌なことをされる」というのが例年に比べて多い傾向となっております。中学校のほうは、やはり「悪口」「軽い暴力」というのが多く、その次に「金品を隠す 盗難」となっております。また、「軽い暴力」というのが少し多い傾向が見られるかと思えます。「SNSによる誹謗・中傷」の認知件数でございますが、小学校で6件、中学校では9件となっており、昨年度の同時期よりは、小学校では1件減り、中学校では1件増となっております。全体に占める割合としては減少傾向ではございますが、なかなか、大人のほうに十分に把握できていないようなものもあるのではないかとということで、こちらのほうは、しっかりと継

続いて注視をし、先生方もアンテナを高く張ってもらっているところがございます。

5番のいじめの発見のきっかけでございますが、こちらは学校の教職員が発見したり、アンケート調査などで学校のほうが発見するというケースが、小学校では88%ほど、中学校では45%ほどとなっております。本人や保護者からの情報がいじめ発見等につながるケースもございます。こちらは、小学校で約12%、中学校では約55%となっております。中学校のほうでは、先生方も何か困ったことがあったらいつでも相談する、自分でも困ったらSOSを出すということで、これまで長く指導してきた結果、比較的増えてきているのかなと考えてございます。

裏面をごらんください。大きな7でございます。後期における取組の重点ということで、大きく3点、児童・生徒について、教職員について、保護者等についてということで、記載をさせていただいております。

まず、児童・生徒でございますが、円滑な人間関係づくりの支援・コミュニケーションに関わる学習の充実を図っていきたいと考えております。また、先ほどもお伝えしましたが、児童・生徒自らがSOSを出す機会を充実させていきたいと思います。そして、SNSの正しい使い方やマナーに関する学習の充実も、引き続き行っていきたいと考えております。

教職員についてでございますが、やはり教職員の対応力の向上が必須と考えております。第1回のアンケート調査結果から見えた各校の課題ですとか、当然成果もございますが、このあたりをもう一度見直しを図っていきたいと考えております。月に1回行っております学校いじめ対策委員会の中でも、こういう点について、教職員の中で十分共有を図り、体制の強化を徹底していきたいと考えております。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携の強化も、併せて行っていきたいと考えております。

保護者等につきましては、やはり家庭でもSNSの正しい使い方やマナーに関する指導をしっかりと行っていただく必要があると考えておりますので、家庭と学校とがしっかりと連携をして、子どもたちを見守っていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

伊藤委員

いじめのアンケートを変えていただけたことで、国際的にも「いじめ」という言葉を使って調査すると、自分はいじめられているのだという二次被害的な自己イメージの低下など

も懸念されていて、そういった言葉のない調査が望ましいとなっていますので、いじめという形でない調査となったことが、とてもよかったなと思っております。恐らくは、そのことによって嫌なことをされるという思いがあったときに、言いやすくなった面もあったのかなと感じました。やはり子どもの人権ということもありますけれども、権利条約もありますけれども、子どもの自分自身の、あるいは友達の人権を守ることでも、嫌なことをされるとか、そういった素朴な、身近なことをきちんと表現ができるように工夫していくことは、とても大事だなと感じました。ありがとうございます。

それからもう一つ、中学校のほうは、件数がやはり少なく、発達に応じて小さなトラブルは減っていることを感じるのですが、その反面、解消の割合などを見ましても、中学校ですと、なかなか複雑なものもあるのかなと思いますし、学校の教職員以外からの情報で発見されたものも多くなってきていますので、ぜひ子どもたちがそれぞれに自分のことも大事に、また友達のこと大事にしていける取組が大事だなと感じました。

取組の重点なのですが、1点だけ、前にもお話ししたかと思うのですが、教職員のところで、「面談や相談室での交流を通した」となってしまうと、相談室で情報をといることをお考えになる先生もおられるかもしれませんので、もう少しスクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラーが、校内を、学級に入って授業の時間での学級への見守りも含めて多様な交流を子どもたちとしていると思いますし、そういった活動が推奨されていますので、ぜひ、ここは「校内での交流」としていただけるとありがたいなと感じております。

以上です。

村杉委員

一つお伺いしたいのですが、このアンケートの取りまとめというのは、どちらでされていらっしゃるのでしょうか。

指導室長

こちらは、指導室の中で、指導主事が1件1件細かく内容を確認しながら、かなり学校ともやり取りをした結果、まとめたものでございます。

村杉委員

ありがとうございました。

入野教育長

学校からまとめて上がってくるのですか。

指導室長

学校でまずは一旦まとめてもらって、それを指導室のほうに提出をしていただいています。かなり1件1件細かく内容を書いてもらっているのですけれども、いじめの態様のところで分類などをさせてもらう際にも、もう少し内容を詳しく聞かないとわからないようなものもございますので、そういうところでは、学校と指導室の指導主事がやり取りをさせていただいているというものでございます。

入野教育長

ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

伊藤委員

今の村杉委員のお話にも出た点なのですけれども、もしかすると、スクールカウンセラーも含めた情報共有というところで十分盛り込まれてはいるかとは思いますが、そういったアンケートの情報を、担任、スクールカウンセラー、いろいろな人が共有するようという具体的な文言もあったほうがいいのかも思いました。スクールカウンセラーから学校への情報提供だけではなくて、学校からスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーへの情報提供もあって、一緒に取り組んでいくものだと思いますので、そういったニュアンスがよりわかるように、今後、今回でなくてもしていただけるとありがたいと思いました。

以上です。

入野教育長

ほかによろしいでしょうか。

ないようですので、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目「令和5年度中野区立学校の儀式的行事の日程について」の報告をお願いします。

指導室長

「令和5年度中野区立学校の儀式的行事の日程について」、ご報告をさせていただきます。

まず1としまして、小・中学校における日程のほう、前期、後期、それぞれの始業式、入学式、終業式や、卒業式等について、お示しをさせていただきました。また、下の部分には、それぞれ休業日等を載せさせていただいております。

1点だけ、中学校の卒業式の日程でございますが、来年度につきましては令和6年3月

19日の火曜日を予定しております。これは、次の日がお休みということもありまして、年間の中の、例年大体このあたりの日程では入れているのですけれども、中学校のほうともやり取りをしまして、3月19日ということで決定をさせていただきました。

また、大きい2番につきましては、幼稚園における日程ということで、1学期、2学期、3学期、それぞれの、始業式、入園式、終業式や、修了式ということで、記載をさせていただいております。やはりこちらも3学期に予定をしております修了式、来年度は令和6年3月15日の金曜日ということで予定をしております。例年よりは若干早めではございますが、土日を挟んでからの修了式よりは、子どもたちの園の修了に向けての思いを、継続的に続けて月曜日から指導してきたものを金曜日に修了式をやるというほうが、子どもたちにとって、よりいいだろうという判断で、この日程にさせていただいております。

ご報告は以上でございます。

学校教育課長

令和5年度につきましては、周年行事の予定はございません。

以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、何かご発言はありますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の4番目「令和5年度中野区立学校における学校教育の指導目標について」の報告をお願いします。

指導室長

それでは、令和5年度中野区立学校における学校教育の指導目標につきまして、ご報告をさせていただきます。

こちらは、それぞれの学校が令和5年度の教育課程を編成する際に、こちらの内容を確認しながら、様々な点を見直していただいたり、また新たな取組を入れていただいたりするのためのものとなっております。

来年度に向けましては、本区で子どもの権利に関する条例ができましたので、こちらの理念に基づきまして全体を見直したということが主な特徴となっております。基本方針の1の(2)のところには、新たに「児童・生徒が『子どもの権利』について知り、意見や考え、思いを表明することができる取組を推進することで、子どもたち一人ひとりの個性を尊重した教育の充実に努める」といった文言を起こしてございます。

また、基本方針の2番の(6)のところでございますが、こちらにも、もともと「カリキュラム・マネジメントの視点を生かして」という文言が入ってはいたのですが、さらに「学校教育に関わる様々な取組を組織的かつ計画的に実施し、教育活動の質の向上」を図っていただきたいということで、これまで以上によりしっかりとした取組を推進していただきたいということで、少し文言を修正させていただいております。

また、裏面のほうでございますが、大きなⅢ番の重点是、「知」「徳」「体」というところでの整理をさせていただきました。本区はこれまでも「徳」の部分を最も重要視してきておりますので、順番といたしましては、「徳」、そして「知」「体」という順番で表記をさせていただいているものでございます。その後、特別支援教育や、15年間の学びの連続性ということで、全部で11点書かせていただきました。新たに盛り込んだものや、それぞれ文言のほうを修正しておりますが、その中で何点かだけご紹介させていただきたいと思っております。

4番、補助的な学習と発展的な学習の強化でございます。こちらは、今年度、高学年のほうで教科担任制をスタートいたしました。校長先生方からも、この教科担任制を取り入れたことで、その学年の先生方が、全ての子どもたちに関われるということで、非常に効果があるということで話を聞いております。また、高学年だけでなく、低学年のほうでも、単元等によっては実施をしている学校もございますので、ぜひこのあたりは段階的に実施して、より授業の質の向上に努める、また個に応じた指導の充実を図るということで行っていたきたいと思います。

6番、情報活用能力の育成でございます。こちらは1人1台のタブレットが入りまして、ICTの活用が全ての学校でかなり進んできました。これからは、より効果的な活用ということで、教科横断的な視点での授業改善などを引き続き行っていただき、子どもたちにしっかりとした力を身に付けさせていただきたいというもので、新たに記載したものでございます。

また、8番、特別支援教育の充実でございますが、こちらにも、共生社会に向けまして、「全ての学級においてユニバーサルデザインや合理的配慮が提供された学級経営・授業づくりを実践、そして障害の有無にかかわらず児童・生徒が共に学ぶことができる活動等の充実を図り、誰もが互いに尊重し支え合い、多様な在り方を認め合う態度の育成に努める」ということで、新たに記載したものでございます。これまでも特別支援教育につきましては様々な取組を行ってきましてけれども、特別支援教室のほうも指導の内容がかなり充実してき

ましたので、通常の学級に在籍するお子さんたちとともに、さらにしっかりとした特別支援教育を推進していただきたいと考えています。

最後、11点目でございますが、こちらも文言を少し新しく修正をさせていただきました。これは、モデル校がスタートしましたコミュニティ・スクールを見据えまして、「家庭・地域をはじめ、学校を取り巻く社会と目標を共有し、これまで培ってきた教育活動を継続・発展させた創意工夫のある教育課程を編成する」ということで、文言を少し修正させていただいております。

雑駁ですが、ご報告は以上でございます。よろしくお願いいたします。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

田中委員

表現的などころなのですけれども、健康というのは、児童・生徒が自分の健康に気づいて、それについて考え、どう対応していくかという流れで、子どもたちに健康教育というのをしていくのが多分身に付きやすい方法だと思うのですけれども、「気づき」とか、「自分の今の健康状態を知る」とかという、何かそういった表現がここに一言入ると、よりの確になるのかなと思いますので、検討をお願いできればと思います。

入野教育長

よろしいでしょうか。それでは、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の5番目「区立中学校第1学年の宿泊行事のあり方について」の報告をお願いいたします。

指導室長

「区立中学校第1学年の宿泊行事のあり方について」、ご報告をさせていただきます。

まず、現行でございますが、これまで中学校1年生の宿泊行事につきましては、平成27年度から、新生が入学して早い段階に学校生活に対する不安の解消や友達関係づくりに向けまして、オリエンテーションを兼ねた東京近郊における宿泊行事、1泊2日でございますが、こちらを実施してまいりました。これの見直しということで、考え方をお示しさせていただきました。

これまでの5年間ですが、学校生活のオリエンテーションを兼ねた宿泊行事を実施しておりましたが、中学校生活の不安を解消するという狙いは一定の成果を上げてこられたというふうに考えております。しかし、新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、令和2

年度は中止、そして令和3年度は日帰りでの体験活動、今年度におきましては軽井沢少年自然の家を活用するといったことで、実施方法を変更せざるを得ないような状況となりました。

その結果、当初の目的は各校の日帰りによる郊外活動によっても達成できるということが確認できました。一方で、異文化理解や多文化共生の考え方が求められる社会を生き抜く生徒たちにとって、外国語によるコミュニケーション能力を確実に養うことが重要であります。そこで、現行の第1学年の移動教室を英語学習への意欲向上と異文化交流を目的とした外国人講師による英語体験活動に見直すことにいたしました。

3番、見直しの内容をごらんください。左側が現行のものでございます。場所は山中湖で実施をしてきたものでございます。そして、来年度からは、時期を秋ごろといたしまして、今年度実施しました軽井沢少年自然の家を活用しまして、こちらで1泊2日、外国人講師による英語体験活動による宿泊行事を行いたいと考えております。

報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、発言がございましたら、お願いをいたします。

伊藤委員

日帰りでも最初のオリエンテーショナルな行事は目的が達成されるということで、このように変えていただきますと、当初のオリエンテーションの目的と、また新たに別の形での体験ということで、体験的な学びの機会が増えることになると思いますので、大変ありがたいなと思っています。

それと同時に、今回、外国人講師による英語体験ということで、多分宿泊行事そのものに不安感を持つ生徒さんもおられると思いますし、外国語についての感覚もそれぞれだと思いますので、いろいろな工夫をしてくださると思いますけれども、楽しく、また仲間と一緒に思い出のできるような行事としていただけますようにご配慮いただけたらと思いました。

以上です。

岡本委員

今、伊藤委員がおっしゃったことの確認なのですが、中1ギャップ解消の取組として、春の日帰りでの体験活動というのは続けていかれるということでしょうか。

指導室長

はい。そちらは日帰りで実施をする予定でございます。

岡本委員

安心しました。中1ギャップは、学校文化が違うから起きるのだと思うのですけれども、もちろんこういう取組も大切なのですが、今、保幼小中連携を進めていますので、中学校でも、もうちょっと生徒に寄り添ったような文化になるように、ちょっとずつでも変わっていければなと思いました。

以上です。

入野教育長

他に発言はございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、12月2日金曜日午前10時から、本日と同じ、区役所5階教育委員会室で開催となります。

なお、11月25日、来週につきましては、区議会第4回定例会が開会されますので、休会となります。次回は12月2日となりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

入野教育長

それでは、以上で本日の日程は全て終了いたしました。

なお、田中委員につきましては、11月30日で教育委員としての任期が終了となります。教育委員会定例会への出席は本日が最後となりました。2期8年間の長きにわたり教育委員としてご活動いただきました。ありがとうございました。

これをもちまして、教育委員会第35回定例会を閉じます。

午前11時36分閉会